

千葉県地域リハビリテーション協議会傍聴注意事項

会議を傍聴するに当たり、次の事項を守ってくださいようお願いします。

1. ビデオ及びマイクはオフ設定とし、静粛に傍聴してください。
2. 会議の録音や録画、写真撮影等は行わないでください。
3. その他秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないでください。
4. 傍聴者は、職員の指示に従い、上記事項を守っていただきますが、違反したときは注意し、なおこれに従わないときは会議から退室していただく場合がありますので、御承知おきください。
5. 資料については、傍聴申込み後、当日の正午までに、提供いただいた電子メールアドレスに送付します。